

構造改革特別区域計画

1 構造改革特別区域計画の作成主体の名称

新潟県長岡市

2 構造改革特別区域の名称

ながおか「^{むら}生き生き集落づくり」特区

3 構造改革特別区域の範囲

長岡市の区域の一部（太田地区、大積・宮本地区、関原地区、長岡地区(長倉)）

4 構造改革特別区域の特性

(1) 地理的特性

長岡市は、新潟県のほぼ中央に位置し、市域のほぼ中央を流れる信濃川に沿って市街地及び都市近郊農村地帯、平地農村地帯が広がり、更に中山間農村地帯を経て東山及び西山の連峰へと連なる多様な地形特性を有す。

表 位置及び地勢

位置	面積	広ぼう
東経 極東：138° 56 29 極西：138° 41 27	km ² 262.45	Km 周囲 116.3 東西 22.2 南北 23.2
北緯 極南：37° 20 05 極北：37° 32 36		

市内には、変化に富んだ豊かな自然環境とともに、中越地域の中核としての都市基盤施設も充実しており、地域資源にも恵まれている。

表 土地利用計画

長岡市域	26,245ha		
都市計画区域	22,000ha	市街化区域	3,937ha
		市街化調整区域	18,063ha
農業振興地域	21,841ha	農用地区域	6,364ha
		非農用地区域	15,477ha
地域森林計画区域	8,568ha		
		うち、保安林	689ha

域内を国道8号及び17号、関越自動車道、北陸自動車道、JR信越本線、JR上越新幹線などが通過・結束しており、首都圏と東北、北陸地方、環日本海地域を結ぶ交通の要所となっている。

(2) 経済的特性

産業構造では、明治中頃に東山油田が発見され、その関連の機械、化学工業が発達し、現在でも機械関連の比重が大きい。また、伝統的な技能・技術による仏壇、家具木工、食品等の産業も盛んである。恵まれた交通条件もあって、県内において新潟市に次いで人口及び商工業の集積が進んでいる。

農業は、良質米として有名なコシヒカリに代表される水稻を基幹とし、農業構造の改善と効率的営農体制の確立を進めているところである。

表 主な経済指標

区分	総数	第1次産業	第2次産業	第3次産業	適用
就業人口(H12)	103,483人	3%	36%	61%	平成12年国勢調査
総生産(平成13年度)	743,538百万円	0.8%	23.2%	76.0%	長岡市統計年鑑
個人所得(平成13年度)	2,996千円				(平成13年度)

(3) 社会的特性

本市の人口動態は、平成12年の国勢調査によると、人口が193,414人、世帯数は66,662世帯で、10年前と比べると人口が4%、世帯数が18%それぞれ増加してきている。一方、高齢化率も近年急速に高まってきており、平成7年では15.9%、平成12年には18.1%、平成16年には20%を超え、国の平均を上回っている。

平成17年4月には周辺5町村（越路町、三島町、中之島町、小国町、山古志村）を編入した市町村合併を予定しており、実現すると人口は、平成17年4月1日（推計）で194,710人から238,288人に増加し、市域の面積も525.9km²に拡大する。

長岡市は、長岡藩の時代から教育に熱心であり、幕末には「米百俵」の故事に代表されるように、人的資産の形成に力を注ぎ、その後の発展につなげてきた。また、江戸時代の「福島江用水路」の開削や大正時代の「悠久山公園」整備、平成の「雪国植物園」など、行政に頼るだけでなく市民自らが市民力を発揮し、まちづくりを行っていきこうとする気風がある。これらは本市が他に誇り得る資産であり、今後とも研磨に努めながら十分に活かしていく必要がある。

(4) 農業・農村の特性

水稻を主体とする本市の農業は、信濃川や東西連峰をはじめとする変化に富んだ地形と、四季を通じた豊かな自然との調和を図りながら育まれており、農業生産活動を通じて良質な農産物の安定供給や環境の保全等に大きな役割を果たしている。

本市の農家率は、人口、戸数ともに10年前と比べると3.5%から4.4%あまり低下しており、市全体の人口及び世帯数の増加に比べるとその減少が顕著で、混住化の進展に伴う非農家率の著しい上昇が見取れる。

さらに、農家世帯の高齢化率は、市の平均を大きく上回るとともに、その伸び率も8%と急激に上昇しており、高齢化の進行が著しい。

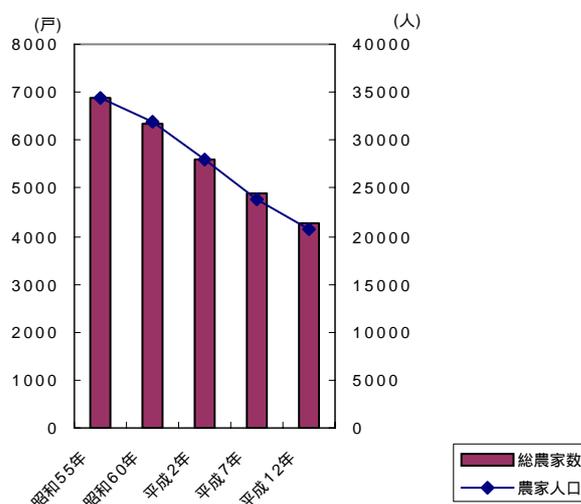
表 農村の状況（農林業セクタ）

	長岡市総人口 (人)	長岡市総世帯 数(世帯)	農家人口(人) (対、総人口比)	うち65歳以上 (人)	農家戸数(戸) (対、総世帯数比)
平成12年	193,414	66,662	20,681(10.7%)	5,370(26.0%)	4,271(6.4%)
平成7年	190,470	61,725	23,890(12.5%)	5,454(22.8%)	4,886(7.9%)
平成2年	185,938	56,425	28,016(15.1%)	5,167(18.4%)	5,585(9.9%)

農家経営は、大部分の農家が他産業からの所得に依存する兼業農家で、農業専従者1人当たり生産農業所得1,065千円(平成13年)と、依然、市民1人当たりの所得2,996千円(平成13年)を下回る現状にあり、特に中山間地域等(太田地区、大積・宮本地区)を中心に農業だけでは経営が成り立たない農家も多く見られる。

一方で、近年の消費者や都市住民等の農業農村に対する意識の高まりを受けて、JAや農家等が市民農園の開設、青空直売所の設置、棚田オーナー制度や産直制度の実施など、農家経営の安定に向けて様々な活動に取り組む地域も現れ始めている。

農家数と農家人口（農業セクタ）



農業構造の面では、近年の生産基盤整備事業の進展を背景として、地域の農業を担うやる気型農家等へ経営基盤の集積も進みつつあるが、全般的に見ると農家数や農業就業者数、経営耕地面積は年々減少の一途をたどっており、農業従事者の高齢化の進展と合わせて特に中山間地域等（太田地区、大積・宮本地区）をはじめとする一部の地域では担い手の著しい減少が大きな問題となっている。

生産基盤は、市内のほとんどの地域で耕地整理による1次的な整備が実施済みであるが、農業者の高齢化や担い手不足によって、山間地や都市周辺部などで農林地の管理の粗放化、荒廃が進行し、十分な維持管理が困難となっており、多面的機能の低下が懸念されている。

表 農地の遊休化、耕作放棄化の状況（農林業セクタ）

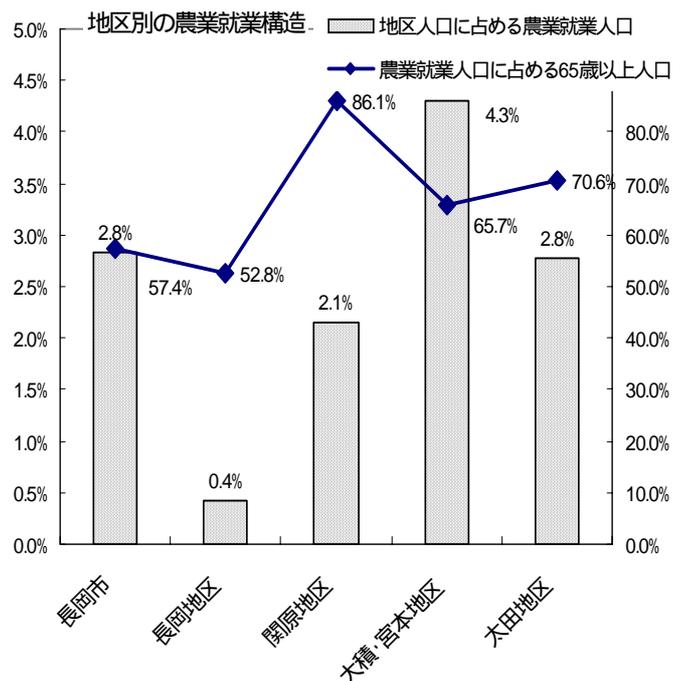
	総経営耕地 (ha)	過去1年間作付け しなかった田・畑 (ha)	耕作放棄地 (ha)	未利用農地計 (ha)
平成12年	5,995.63	603.21(10.1%)	133.64(2.2%)	736.85(12.0%)
平成7年	6,166.82	142.97(2.3%)	98.18(1.6%)	241.15(3.8%)
平成2年	6,519.38	155.26(2.4%)	101.96(1.6%)	257.22(3.9%)

(5) 地域別課題

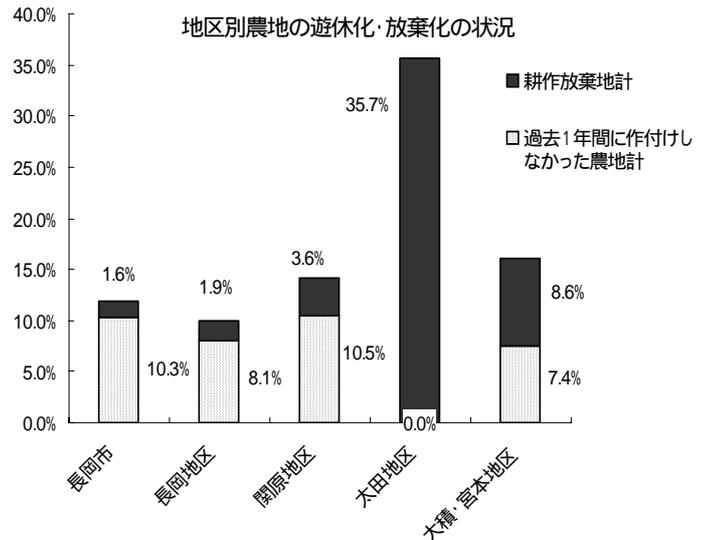
本市の農村は、都市的地域、平地農業地域、中間農業地域に大別され、それぞれ地域固有の課題を有する。

長岡地区は一部、市街化区域とも重複する都市的地域である。都市的土地利用が中心で農業の依存度は低い。地価の影響を受けて未利用農地は比較的少ないが、都市的土地需要が高いことから、農地の虫食いの転用や農住の混在的土地利用状況が見受けられる。今後は、癒しや安らぎ、防災等といった農業や農地の多面的機能の確保と保全、並びにその活用を踏まえながら、都市と農村の調和した土地利用の確保を図っていく必要がある。

平地農業地域に分類される関原地区は、長岡市内において西部丘陵地帯とよばれる一大畑地帯を有し、昭和45年から平成4年にかけて県営畑地帯総合整備事業による畑地の区画整理事業(212ha)を実施しているが、市内では、中山間地域の大積・宮本地区や太田地区に次いで農地の遊休化・耕作放棄化が進んでおり、集团的優良畑地帯の農地利用率の向上と市民への新鮮で良質な野菜の供給の確保が緊急の課題となっている。なお、当地は縄文時代にさかのぼる古い歴史を誇る地域で、「火焰土器」が最初に発掘された地として知られており、市街地や高速道路インターチェンジにも比較的近いことから都市との交流や連携・共生を深めながら都市調和型の農業を展開していく必要がある。



中間農業地域に分類される太田地区、大積・宮本地区では、急峻で狭小な地形条件に起因する営農の条件不利性から、市内においても最も農業構造の脆弱な地域である。これまで、中山間地域等直接支払い制度等を活用しながら地域の活性化に取り組んでいるところである。農林地等の荒廃が即集落への災害に直結する可能性も高いことから、地域維持の観点からも、今後ともあらゆる方策を導入して新しいかつ多様な担い手を確保していく必要がある。



5 構造改革特別区域計画の意義

本市の農業・農村地域は、農家にとっての農業生産活動やそこに暮らす住民の生活活動等の場であるとともに、環境の浄化や水源のかん養等、市民全般にとっても関係の深い多面的な機能を多く発揮している場でもある。しかし、中山間地域ではその条件不利性から担い手不足が進行し、農地の遊休化や放棄化の進行による地域活力の低下と多面的機能の確保への支障が懸念されている。一方、平地農村や都市近郊農村においても、混住化の進行や住民ニーズの多様化を受けて、都市とも調和した農業の展開と快適で潤いのある地域づくりが求められている。

このような地域について、地域住民等の創意工夫を生かしつつ、その特性に即した農業農村の活性化のための環境整備を進め、多様な経営による農業の活性化と安定持続、及び快適で潤いのある地域社会づくりを進めていく必要がある。

このため、市も、地域の豊かな資源を大いに活かしながら都市と農村の交流や連携、共生を促進していくとともに、構造改革特別区域制度等の新しい方策を活用して市民力の発揮を促していくこととし、農業・農村の新たな担い手の確保と農地利用率の向上を図り、基本理念の実現に資するものである。

6 構造改革特別区域計画の目標

地域の変化に富んだ豊かで多様な自然や地形を基盤として、先人のたゆまざる営みにより育まれ、培われてきた農業・農村の土地や資源を維持し、保全し、活用・享受しながら、地域経営の安定持続と快適で潤いある農村集落づくりを実現するため、市民との協働と役割分担を基本に「生き生き集落づくり」を推進する。

(1) 目的

市民の健康と地域の環境に密接に関わる「食」と「農」を守り、育み、活かす、生き生き集落づくり

市民や来訪者が安全・安心・なっとくし、快適に暮らせる、生き生き集落づくり

(2) 目標

食と農の活性化と未来への継承～農業・農村の発展に寄与する新たな担い手の確保
農業生産法人以外の法人による農業参入を認め、多様な主体の新規参入の促進とこれらに対する必要に応じた就農支援を行うとともに、新たな担い手を交えた農村起業の促進を図る。

食と農を通じた交流・連携・共生の推進～もてなし環境の整備と集落活力の再生
市民や都市住民等の農業農村理解の促進と住民等の農村居住の促進、地域コミュニティ・地域活力の向上への寄与に向けて、農村体験や交流機会等のもてなし環境の整備と充実を進めるとともに、市民や事業者等を交えながら都市と農村の交流人口の拡大を図る。

都市農村交流機会を活用した、農業者及び農村住民等によるグリーン・ツーリズムビジネス等の農村起業の促進と農村経営の多角化、地域経営の高度化を図る。

食と農を育む田園環境の保全～農林地の保全と多面的機能の維持・増進

農業生産法人以外の多用な主体による農業参入機会の充実、都市農村交流環境の整備等を通じて、農地の利活用の促進と遊休化・耕作放棄化の防止・減少を図る。

このため、地域伝統野菜（「長岡野菜」）栽培の取り組み、地域内の畜産農家等との連携による特別栽培等の促進、これら農産物の直売や地産地消の取り組み等を促しながら長岡産のブランド化と農村地域経営の高度化を進め、農業参入法人や市民農園利用者等も含めた新たな、かつ多様な担い手の経営の安定化を図る。

7 構造改革特別区域計画の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的社会的効果

(1) 多様な担い手の確保と農地の利活用の促進

たとえば、農業高校や農業大学校（農業専門短大）、4年制大学の農学部等を卒業し、さらに国内外で農業実習し、就農を希望する若者が、非農家出身で基盤がないため就農できず、他産業に流出している現状がある。これまでの農業生産法人等では、これらの若者の雇用を促進し地域農業の担い手として育成していく上において、その資本力その他の問題から現実的には困難が多い。株式会社等の農業参入により、そのもともと有する他産業部門を含めた雇用力も十分に発揮され、これらの若者を対象とした積極的な受け入れが期待できる。さらに、当該株式会社においても、農業参入により、既存事業閑散期における安定的な雇用の確保も期待されている。

これらの新たな担い手の確保策を通じて、現在耕作放棄されている農地、将来放棄されるであろう、条件不利の農地の耕作が期待でき、中山間地農業の振興への寄与と同時に、定住の促進と地域維持、伝統文化の保存等の効果が期待できる。

資料 新規就農による経済効果

	新規就農者数	所得目標	農地利用面積	備考
現状(平成16年度)	4人	32,000千円	3.2ha	
目標(平成21年度)	10人	80,000千円	8.0ha	

目標所得は、長岡市農業経営基盤強化促進基本構想による（800万円/年、水稻：8ha）

資料 特区計画による農地の活用効果

農地活用形態別	特定法人(ha)	市民農園(ha)	合計(ha)
現状(平成16年度)		3.6	3.6
目標(平成21年度)	15.0	5.0	20.0

(2) 生産の振興、地産・地消の促進

参入企業や市民農園利用者等による、長岡市の基幹作物である米や地域固有の伝統野菜（「長岡野菜」）づくりと関係団体との連携を促すことにより、これらの農産物の流通の高度化と多様な販売チャンネルづくり、柔軟な発想に基づく高度な栽培技術の導入と良質な農産物栽培の促進、さらにこれらに基づく地域農業生産の振興への寄与と市民への良質な農産物供給の実現に効果が期待できる。この結果、ひろく長岡産農産物のブラ

ンド化と多様な流通機会の確保に向けた、市内及び周辺住民等への積極的なアピールとファンづくり、消費の拡大等への寄与が期待できる。

資料 農業産出額の増加効果

	目標(平成21年度)	経済効果
特定法人	15.0 ha	2,325万円/年
市民農園	1.4 ha	217万円/年
合計	16.4 ha	2,542万円/年

農業産出額の1ha当たり平均金額155万円(H14農業産出額÷耕地面積)

(3) 農村地域経営の多角化

遊休農地の活用や地域内の福祉施設等との連携による農作業体験、中山間地域等における棚田や豊かな自然資源と教育機会等との連携を活用した交流体験など、地域内の多様な資源を活かした都市農村交流施設等の整備及びそれを活用した地域主導の体験受入れを通じて農村地域経営の多角化が期待できる。

資料 市民農園利用の増加による地域経営への効果

	区画数(区画)	利用者数(人)	面積(ha)	経済効果(千円)
現状(平成14年度)	757	757	3.6	2,200
目標(平成21年度)	1,100	1,100	5.0	3,915
増加数	343	343	1.4	1,715

市民農園利用料5,000円/区画/年

資料 グリーンツーリズム受入による地域経営への波及効果

	現状(平成14年度)	目標(平成21年度)	増加人数	経済効果
まつりイベント	69,200人	70,000人	800人	800×@1,500
交流施設	224,724人	240,000人	15,276人	15,276×@1,500
修学旅行等		500人	500人	500×@16,500
合計	293,924人	310,000人	16,576人	32,364千円

受入客1人当たり投下額1,500円、修学旅行における農家宿泊7,500円/泊×2泊(平均)

8 特定事業の名称

- (1) 特定事業1001：地方公共団体又は農地保有合理化法人による農地又は採草放牧地の特定法人への貸付け事業
- (2) 特定事業1002：地方公共団体及び農業協同組合以外の者による特定農地貸付け事業

9 構造改革特別区域において実施し又はその実施を促進しようとする特定事業に関連する事業その他の構造改革特別区域計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

(1) ながおか農ライフセンター事業

農家の高齢化・後継者不足に起因する遊休農地の増加と放棄化の進展の懸念、一方で、今後増加が見込まれる定年退職者をはじめとする農業志向の市民等の増加を背景として、遊休農地という「土地資源」と就農希望者という「人的資源」を有機的に結び付け、市民らが農業で生き生きとした人生を送れる社会を創造するため、現「長岡東山ふるさと体験農業センター」について農作物栽培技術研修、農地・農家の仲介、新規農作物・加工品の研究・開発という機能を強化する。

当初は、長岡市と現「ながおか東山活性化推進機構」の業務分担による共同事業体で運営し、将来に向けては、市内の関係機関団体及び市民団体等を含む協議会又は法人化を検討する。

予定する事業

研修事業（農作物栽培技術研修）

- ・担い手づくりコース 農業で収入を得ることを目指す市民が対象
- ・旬の野菜づくりコース 趣味や健康作りのために市民農園などで野菜づくりや米づくりを体験したい市民が対象

農地仲介事業

- ・実践農場「ステップアップ農園」の運営
- ・農地を売りたい、又は借りたい人へ斡旋、紹介
- ・民間（農地所有者等）による貸し農園、市民農園の開設及び貸付けの支援

農家仲介事業「ながおか農業版ハローワーク」

- ・農家へのヘルパー勤務を希望する人に、受入れ農家を無料で紹介

研究開発事業

- ・農作物の新規加工品や新規栽培作物の研究・開発・実証栽培等を行う。

ファーム・レンジャー制度

「食の安全」に関する市民の関心の高まりを受け、毒劇物取扱責任者の資格を有する「ファームレンジャー」職員を配置し、長岡産農産物の安全性を確認、アピール

- ・農薬の適正使用などの指導・点検
- ・有機・特別栽培などの栽培管理の指導、栽培履歴の記帳指導
- ・その他、環境保全型農業の普及にかかる啓発・指導等

農村企業支援「農業版リト・ブロー」事業

ふぁーマーずマーケット、農家レストラン等の農村企業を支援するため基盤・施設を貸借

(2) 生き生きながおか安全・安心・なっとく推進事業

安全で、安心、消費者から納得して買ってもらえる「環境こだわり農産物」づくり、安全で快適、美しい田園環境の保全と継承への寄与の実現に向けて、低負荷持続型農業の推進、環境にこだわる担い手確保の推進を図る。

予定する事業

長岡市環境保全型農業推進計画の見直し、充実

環境こだわり農産物の栽培認証事業

環境こだわり農産物生産支援事業

- エコファーマー育成 取り組み農家の確保
- エコファーム育成 集団的取り組みの促進
- 土壌分析・診断経費の助成

情報発信

(3) 生き生きながおか農都共生推進事業（もてなし環境の整備イメージ）

区分	配慮事項	主な内容
人・体制づくり	地域受入体制づくり 市の総合推進体制づくり 広域推進体制づくり	体験エコター・インストラクター、名人・達人の確保 推進コーディネーターの育成 地域連携システムの構築（合併を考慮）
もの・メニュー開発（ソフト）	ふれあい交流機会の充実 保健・休養・余暇機会の充実 体験・学習機会の充実	食・農フェスティバル等、市民の農業農村体験を支援 グリーンツーリズム事業の推進 子供たちの農業・農村体験を活用した総合学習機会の支援
基盤・施設の整備（ハード）	地域別：核（センター）施設 サブ施設 機能形態別：体験施設、学習施設、サービス施設、福祉施設等 運営形態別：行政施設、民間施設	ふれあい農業公園、西部丘陵園芸の里 体験農園・施設、市民農園、健康農園等 体験センター、自然観察林、学童農園、産直施設、旅館・ホテル・（農家民宿）等

別紙（特定事業番号：1001）

1 特定事業の名称

特定事業1001：地方公共団体又は農地保有合理化法人による農地又は採草放牧地の特定法人への貸付け事業

2 当該規制の特例を受けようとする者

長岡市、農地保有合理化法人

市内の構造改革特別区域において農業を行おうとする農業生産法人以外の法人

3 当該規制の特例措置の適用の開始の日

構造改革特別区域計画の認定の日

4 特定事業の内容

遊休農地を対象とした法人の農業参入により、本市農業と地域経済の活性化を図ることを目的に特定事業を導入する。

特定事業は、実施主体である長岡市又は農地保有合理化法人が遊休農地等の所有者から借りた農地を特定事業の実施により耕作を行う企業に賃貸する。また、市は、事業の円滑な実施を確保するため、特定事業の実施により耕作を行う企業と特区法に基づく協定を結ぶとともに、企業は、農業に常時（年間150日以上）従事する農業担当役員を1名以上確保したうえで、協定に従い地域と役割分担をしながら農業を行うものとする。

これにより、農業の新たな担い手として、企業の持つノウハウと労働力の有効活用が図られ、農業の担い手不足の解消とともに、遊休農地を活用した長岡野菜の生産拡大や高付加価値作物への取り組みを促す。

また、企業の農業参入は若者の新しい職場を増やすことになり、新規就業者の増加が期待され、市としても農業後継者の育成に努めることとする。さらに、集落やグリーン・ツーリズム推進団体等との地域活動との連携による都市住民との交流等、多様な農地の活用が図られ、本市農業の新たな展開に寄与するものである。

また、市が行う環境にやさしい農業の推進に合わせ、企業にも減農薬、減化学肥料など環境に配慮した栽培を実施してもらうこととするが、このことが付加価値の高い「ながおかブランド」の確立につながるものと期待される。

なお、本特定事業の実施期間については、当該規制の特例措置の適用の開始の日から5年間とするが、必要に応じて期間の延長を行うこととする。

当初参入予定企業 株式会社河田建設

事業区域：長岡市内の関原地区、大積・宮本地区、長岡地区(長倉)、太田地区

事業開始：平成17年5月上旬（本計画認定後、市と協定を締結後に法手続きを経て）

認定日以降のスケジュール

- ・賃貸借契約の締結（長岡市 農地所有者）（4月中）
- ・賃貸借契約の締結及び協定書の締結（長岡市 河田建設）

企業が行う農業の内容及び実施方法

河田建設（株）が、当初、約50aの畑を借り受け、長岡野菜（食用菊「おもいのほか」等）の生産を予定しているが、最終的には、水田と畑を併せて15ha程度まで借受面積を拡大したいとしている。

また、当該法人は、参入に併せて、農業高校卒業生を平成17年度に3人程度の雇用を予

定している。

5 規制の特例措置の内容

本市においては遊休農地の増加が深刻で、特に、太田地区及び大積・宮本地区の中山間棚田地帯、並びに本市西部に位置する関原地区の畑作地帯で顕著であり、農家の自助努力だけによる遊休農地等の解消を望むことは困難な状況にある。このまま推移するならば本市農業と地域経済活性化に重大な影響を及ぼす恐れがあり、法人による農業への参入は、遊休農地の解消と農地の多面的機能維持・向上を図る上で有効な手段と考える。

本市の農業は、信濃川と東西連峰に育まれた肥沃な農地を活用した水稻の栽培が盛んで、農業粗生産額（約104億円）のおよそ7割を占める米に依存した営農形態となっている。野菜類は、関原地区の西部丘陵地帯が市内唯一の集団的優良畑作地帯を形成しているのみで、その他では、長岡地区の市街化周辺の介在農地や大積・宮本地区や太田地区等の棚田農地で細々と作付けされている程度である。

太田地区、大積・宮本地区では、急峻で狭小な地形条件に起因する営農の条件不利性から、市内においても最も農業構造の脆弱な地域である。これまで、中山間地域等直接支払い制度等を活用しながら地域の活性化に取り組んでいるが、農林地等の荒廃が即集落への災害に直結する可能性も高いことから、地域維持の観点からも、今後ともあらゆる方策を導入して新しいかつ多様な担い手を確保していく必要がある。

関原地区は、長岡市内において西部丘陵地帯とよばれる一大畑地帯を有し、昭和45年から平成4年にかけて県営畑地帯総合整備事業による畑地の区画整理事業(212ha)を実施しているが、農家数も減少（H2年181戸 H12年117戸、35%）しており、担い手の高齢化の状況も著しく進展（65歳以上が86%）している。合わせて遊休農地化も進み、平成2年に11.3haであった遊休農地は平成12年には27.3haと2.4倍に増加し、市内では、中山間地域の太田地区や大積・宮本地区に次いで農地の遊休化・耕作放棄化が進んでおり、憂慮すべき事態に陥っている。

このようなことから、本地域には効率的に利用されていない農地が相当程度あると判断し、特定事業を導入することで遊休農地を対象とした農業生産法人以外の法人による農業経営を促進し、この解消を図るとともに、農業者の雇用の場を創出することによって地域の農業振興と活性化に資することとする。

なお、参入する法人が必要とする土地の取得は、市が農地所有者から借り受け、法人に貸付ける方法により行うこととする。

また、関原地区は縄文時代にさかのぼる古い歴史を誇る地域で、「火焰土器」が最初に発掘された地として知られており、市街地や高速道路インターチェンジにも比較的近いことから都市との交流や連携・共生の促進とも併せて都市調和型の農業を展開していきたい。

参考

長岡市における農地の遊休化、耕作放棄化の推移（農業センサス）

	総経営耕地 (ha)	過去1年間作付けし なかつた田・畑(ha)	耕作放棄地(ha)	未利用農地計 (ha)
平成12年	5,995.63	603.21(10.1%)	133.64(2.2%)	736.85(12.0%)
平成7年	6,166.82	142.97(2.3%)	98.18(1.6%)	241.15(3.8%)
平成2年	6,519.38	155.26(2.4%)	101.96(1.6%)	257.22(3.9%)

地区別農家率の推移（資料：国勢調査、農業センサス）

地区名	総世帯数(世帯)		総農家数(戸)		農家率(%)		
	平成2年	平成12年	平成2年	平成12年	平成2年	平成12年	増減
長岡市全体	56,425	66,680	5,585	4,271	9.9	6.4	3.5
長岡地区	30,882	33,343	359	257	1.2	0.8	0.4
関原地区	1,300	1,590	181	83	13.9	5.2	8.7
大積・宮本地区	975	1,594	442	297	45.3	18.6	26.7
太田地区	260	221	142	83	54.6	37.6	17.0

地区別人口動態・農業就業人口の推移（資料：国勢調査、農業センサス）

地区名		総人口			総農家人口			農業就業人口(販売農家)		
		(人)	うち65歳以上 (人、%)		(人)	うち65歳以上 (人、%)		(人)	うち65歳以上 (人、比率)	
長岡市 全体	平成12年	193,414	35,275	18.2	20,681	5,367	26.0	5,483	3,146	57.4
	平成2年	185,938	24,594	13.2	28,016	5,167	18.4	7,323	2,787	38.1
	増減			5.0			7.6			19.3
長岡地 区	平成12年	89,400	15,991	17.9	1,232	341	27.7	381	201	52.8
	平成2年	78,486	10,764	13.7	1,785	351	19.7	576	192	33.3
	増減			4.2			8.0			19.5
関原地 区	平成12年	5,351	1,056	19.7	556	152	27.3	115	99	86.1
	平成2年	5,151	796	15.5	848	138	16.3	252	81	32.1
	増減			4.2			11.0			54.0
大積・宮 本地区	平成12年	5,772	1,005	17.4	1,353	361	26.7	248	163	65.7
	平成2年	4,072	759	18.6	2,104	435	20.7	448	235	52.5
	増減			1.2			6.0			13.2
太田地 区	平成12年	614	225	36.6	278	103	37.1	17	12	70.6
	平成2年	867	201	23.2	536	120	22.4	128	59	46.1
	増減			13.4			14.7			24.5

別紙（特定事業番号：1002）

1 特定事業の名称

特定事業1002：地方公共団体及び農業協同組合以外の者による特定農地貸付け事業

2 当該規制の特例を受けようとする者

長岡市、農地保有合理化法人

市内の構造改革特別区域において市民農園を開設しようとする法人又は区域内の農地所有者

3 当該規制の特例措置の適用の開始の日

構造改革特別区域計画の認定の日

4 特定事業の内容

遊休農地や有給化が懸念される農地を対象として市民農園を開設することで、グリーン・ツーリズムと連携した都市・農村交流を促進し、農業の振興と地域の活性化への寄与を図ることを目的に特定事業を導入する。内容は、5年間で1.4ha程度の市民農園を新規に開設することとする。

なお、農地を所有していない法人が市民農園を開設する場合には、市が当該開設予定者に農地を貸し付けることとし、市と当該開設予定者との間で事業実施協定を締結する。

当初参入予定者

- ・河田建設株式会社
- ・長倉農住組合

事業区域：長岡市内の関原地区、大積・宮本地区、太田地区、長岡地区(長倉)

事業開始：平成17年5月上旬（本計画認定後、市と協定を締結後に法手続きを経て）

法人が行う市民農園の内容

取り組み面積は、河田建設が30a程度を、長倉農住組合が区画整理実施区域内(15ha)の農地換地予定地1.2haから当面50a程度を予定して都市住民や市民を対象とした市民農園の開設を行うものである。なお、5年後には他の企業やグリーン・ツーリズム実践者等の参入を促しながら1.4ha程度まで拡大させていきたい。

5 当該規制の特例措置の内容

本市においては遊休農地の増加が深刻で、農家の自助努力だけによる遊休農地等の解消に多くを望むことは困難で、このまま推移するならば本市農業と地域経済活性化に重大な影響を及ぼす恐れがある。市民農園の開設は、遊休農地の解消と農地の多面的機能維持・向上ならびに多様な担い手の確保を図っていく上で有効な手段であると考えられることから、当該規制の特例措置を適用して都市住民との交流人口の拡大による本地域の農業振興と地域活性化への寄与を目指す。

本市の農業は、信濃川と東西連峰に育まれた肥沃な農地を活用した水稻の栽培が盛んで、農業粗生産額（約104億円）のおよそ7割を占める米に依存した営農形態となっている。野菜類は、関原地区の西部丘陵地帯が市内唯一の集团的優良畑作地帯を形成しているのみで、その他では、長岡地区の市街化周辺の介在農地や大積・宮本地区や太田地区等の棚田農地で細々と作付けされている程度である。

関原地区は、長岡市内において西部丘陵地帯とよばれる一大畑地帯を有し、昭和45年から平成4年にかけて県営畑地帯総合整備事業による畑地の区画整理事業(212ha)を実施しているが、農家数も減少（H2年181戸 H12年117戸、35%）しており、担い手の高齢化の状況も著しく進展（65歳以上が86%）している。合わせて遊休農地化も進み、平成2年に11.3haであった遊休農地は平成12年には27.3haと2.4倍に増加し、

市内では、中山間地域の大積・宮本地区や太田地区に次いで農地の遊休化・耕作放棄化が進んでおり、憂慮すべき事態に陥っている。遊休農地を対象とした市民農園の開設を行うことにより、地域におけるファーマーズマーケットの充実並びに市民農園余剰生産物の生産・流通拡大、地産地消の促進等が見込まれるとともに、定年帰農などの受け皿づくり等への寄与も期待できる。

長岡地区は、本市の中心市街地とも重複し、都市的土地利用が中心で農業の依存度は低い。地価の影響を受けて未利用農地は比較的少ないが、都市的土地需要が高いことから、農地の虫食的な転用や農住の混在的土地利用状況が見受けられる。今後は、癒しや安らぎ、防災等といった農業や農地の多面的機能の確保と保全、並びにその活用を踏まえながら、都市と農村の調和した土地利用の確保を図っていく必要がある。長倉農住組合は、現在、当地で農環境と住環境の調和ある整備を図るため、平成12年から農住組合法に基づく農住事業に取り組んでおり、本特定事業を行うことで市街地周縁地域における、営農環境と住環境が調和した、県内でも唯一、先進的な都市調和型農業街区の形成が図られるとともに、地域住民が連携し、身近な営農基盤を活用しながら生産から消費まで一貫した循環型社会づくりの実現が見込まれる。

参考

長岡市における農地の遊休化、耕作放棄化の推移（農林業セクタ）

	総経営耕地 (ha)	過去1年間作付けし なかつた田・畑(ha)	耕作放棄地 (ha)	未利用農地計 (ha)
平成12年	5,995.63	603.21(10.1%)	133.64(2.2%)	736.85(12.0%)
平成7年	6,166.82	142.97(2.3%)	98.18(1.6%)	241.15(3.8%)
平成2年	6,519.38	155.26(2.4%)	101.96(1.6%)	257.22(3.9%)

地区別農家率の推移（資料：国勢調査、農業セクタ）

地区名	総世帯数(世帯)		総農家数(戸)		農家率(%)		
	平成2年	平成12年	平成2年	平成12年	平成2年	平成12年	増減
長岡市全体	56,425	66,680	5,585	4,271	9.9	6.4	3.5
長岡地区	30,882	33,343	359	257	1.2	0.8	0.4
関原地区	1,300	1,590	181	83	13.9	5.2	8.7
大積・宮本地区	975	1,594	442	297	45.3	18.6	26.7
太田地区	260	221	142	83	54.6	37.6	17.0

地区別人口動態・農業就業人口の推移（資料：国勢調査、農業セクタ）

地区名		総人口			総農家人口			農業就業人口(販売農家)		
		(人)	うち65歳以上 (人、%)	(人)	うち65歳以上 (人、%)	(人)	うち65歳以上 (人、比率)	(人)	うち65歳以上 (人、比率)	
長岡市 全体	平成12年	193,414	35,275	18.2	20,681	5,367	26.0	5,483	3,146	57.4
	平成2年	185,938	24,594	13.2	28,016	5,167	18.4	7,323	2,787	38.1
	増減			5.0			7.6			19.3
長岡 地区	平成12年	89,400	15,991	17.9	1,232	341	27.7	381	201	52.8
	平成2年	78,486	10,764	13.7	1,785	351	19.7	576	192	33.3
	増減			4.2			8.0			19.5
関原 地区	平成12年	5,351	1,056	19.7	556	152	27.3	115	99	86.1
	平成2年	5,151	796	15.5	848	138	16.3	252	81	32.1
	増減			4.2			11.0			54.0
大積・宮 本地区	平成12年	5,772	1,005	17.4	1,353	361	26.7	248	163	65.7
	平成2年	4,072	759	18.6	2,104	435	20.7	448	235	52.5
	増減			1.2			6.0			13.2
太田 地区	平成12年	614	225	36.6	278	103	37.1	17	12	70.6
	平成2年	867	201	23.2	536	120	22.4	128	59	46.1
	増減			13.4			14.7			24.5